

令和3（2021）年7月26日

学生 各位

長野県立大学長 金田一 真澄

夏休み期間における適切な感染防止対策の徹底について

夏休み期間は帰省や旅行等、全国的に人の往来が増加し、接触機会が増える時期です。

現在、長野県における新型コロナウイルスの感染状況は一定程度落ち着きを見せているものの、首都圏を中心に新規陽性者が急激に増加しており、非常に感染力が強いといわれる「デルタ株」の感染例も多数報告されています。

学生の皆さんが安心して3学期を迎えられるためには、一人ひとりがこの夏休み期間をどのように過ごすが、とても重要になります。

学生の皆さんにおかれましては、下記事項を遵守・徹底いただき、感染拡大防止に向けた大学生として責任ある行動をお願いします。

記

I 感染拡大を防止するために

1 ウイルス（デルタ株等）を持ち込まない！

- (1) 感染拡大地域（※1）への訪問はできるだけ控えてください。その他の都道府県への訪問についても、慎重に検討してください。
- (2) 帰省される場合は、人の動きが特に集中するお盆の期間をできるだけ避け、帰省前2週間は、懇親会や飲み会等、感染リスクが高い行動を控えてください。
- (3) 帰省先における外出については、帰省先の都道府県から出されている外出に関する呼びかけ（※2）を踏まえ、ご家族と相談したうえで慎重に検討してください。

※1 直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県及び緊急事態措置・まん延防止等重点措置が行われている都道府県（[他都道府県の状況／長野県 \(nagano.lg.jp\)](#)）

※2 緊急事態措置、まん延防止等重点措置が行われている都道府県では、日中も含めた不要不急の外出・移動及び不要不急の都道府県間の移動の自粛が呼びかけられています。

2 ウイルス（デルタ株等）に感染しない！！

- (1) 長野県外へ訪問される場合は、懇親会や飲み会、マスクを外しての会話等、感染リスクの高い行動を控えてください。
- (2) 帰省中は、混雑を避け、列に並ぶときは前の人と距離を取る等、感染予防に努めてください。
- (3) 旅行中、帰省中の行動歴（時間、場所等）の記録を心がけてください。

3 ウイルス（デルタ株等）の感染を広げない、持ち帰らない!!!

- (1) 基本的な感染防止対策（人と人との距離の確保・マスク着用・こまめな手洗い・うがい・消毒等）を改めて徹底してください。
- (2) 帰宅後、少なくとも1週間は、家族以外の人との食事会や懇親会、飲み会等、感染リスクが高い行動を控えてください。また、2週間程度は健康観察を行ってください。
- (3) 帰省等の10日前から当日までの間に発熱や咳など風邪症状があった場合は、帰省等を控えてください。また、帰宅後、体調に異変を感じた場合（※）は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください。
(※ 発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常などを自覚した場合)
- (4) 3学期の授業開始は9月24日（金）からとなりますが、対面授業開始となる10月1日（金）の約2週間前（9月17日（金））までには、長野入りしてください。

4 懇親会・食事会・飲み会等には注意!

同居のご家族以外で行う懇親会や食事会、飲み会等については、**感染対策の徹底が困難な場合には実施を控えてください。**

県が推奨する「信州版“新たな会食”のすゝめ」**感染防止の3つの基本**

1 人と人との距離の確保

- ・人と人との間は1m以上空けるなど、相互に飛沫を避ける
- ・おしゃべりをするときは飛沫防止パネル越しか、出来るだけ真正面は避ける

2 マスクの着用

- ・会食前後のマスクの着用と咳エチケットの徹底
- ・会食中も状況に応じて適時マスクを活用

3 こまめな手洗い・手指消毒

- ・食事の前後は、手洗い・手指消毒を徹底
- ・消毒用アルコールを使った手指消毒が効果的

5 アルバイトについて

感染リスクの高い「接客を伴う飲食店」や「カラオケ」等のアルバイトは禁止しています。また、「3密」となりやすい飲食店、大声を出す行為等のリスクが高いと思われる職場、感染防止対策が取られていない職場でのアルバイトは自粛してください。

※寮生は、アルバイト職場等について厳しい制限があります。「令和3年度の寮における遵守事項改訂版①（寮の特別運営に関する行動ルール）」を再確認し、資料5「寮生のアルバイトについて」を遵守・徹底してください。

II 体調不良を感じた場合

1 かかりつけ医への相談

- (1) 日頃から健康観察を行い、発熱や咳など風邪症状等がある場合は**外出せず、ためらうことなく速やかにかかりつけ医等に相談・受診**してください。
- (2) 無症状でも人に感染させる可能性があるため、10 日以内に風邪症状等があった場合は外出を控える等、**人に感染させないための行動を徹底**してください。
- (3) 発熱、咳などの風邪症状がみられる場合、対面授業を欠席し自宅で休養することとし、欠席の旨を学生サポートセンターへ連絡してください。

2 PCR 検査対象者となった場合

濃厚接触者またはその疑いがあると保健所から連絡があった場合や、PCR 検査の対象となった場合は、**速やかに下記連絡先へ連絡するようお願いします。**

なお、8月13日(金)から8月16日(月)まで**大学休業期間**となりますので、休日対応の連絡先へ連絡するようお願いします。

平日(8:30~17:15)	休日・夜間(17:15~翌日 8:30)	
026-217-5082 (学務課学生支援係)	第1連絡先	第2連絡先(第1不通時)
	070-4918-0314 (学生支援係公用携帯)	070-4918-0324 (学務課長公用携帯)

学務課学生支援係，教務係
電話 026-217-5082, 5081
Mail gakusei@u-nagano.ac.jp
kyomu@u-nagano.ac.jp